

平成20年2月5日

日本ボーイスカウト兵庫連盟
各 地 区 委 員 長 様

日本ボーイスカウト兵庫連盟
事務局長 倉 本 武 司

第16回兵庫連盟合同野営大会GHQ奉仕者の割り当てについて(お願い)

第16回兵庫連盟合同野営大会は、平成20年8月8日～12日の期間で開催されます。この大会本部(GHQ)全体の奉仕者を50人規模で運営することとし、大会のスムーズな運営を図ることとします。

大会本部での奉仕者(要員)を2月2日の実行委員会で協議し、各地区ごとに成人指導者(団委員および指導者)の加盟員に応じてお願いすることになりました。

各地区ごとに下記のとおりご提示いたしますので、ご準備いただくとともに、平成20年2月29日(金)までに別紙により回答くださいますようお願いいたします。

なお、県連盟実行委員会の委員ならびに大会本部関係の方々には「実行委員名簿」等のように決定していますのでこれらの方々を除いた貴地区関係者より選んでいただくようお願いいたします。

また、各SCはその構成する各地区で運営していただくこととなりますので、そのSC要員のご準備も各ブロック内でお願いします。

記

地 区	成人指導者	比例数	割当数	地 区	成人指導者	比例数	割当数
尼 崎	416	5.3	5	神 戸 北	189	2.5	3
伊 丹	225	2.9	3	神戸垂水	264	3.4	3
川 西	193	2.5	3	東 播	340	4.4	4
宝 塚	160	2.1	2	北 播	253	3.3	3
西 宮	475	6.2	6	姫 路	317	4.1	4
芦 屋	41	0.5	1	西 播	225	2.9	3
神戸東灘	207	2.7	3	但 馬	98	1.3	1
神 戸	146	1.9	2	淡 路	113	1.5	2
神 戸 中	195	2.5	3	計	3,857	50	51

- ※ 1. 各地区の成人指導者数(団委員+指導者)は、平成20年1月20日現在の加盟員数です。
2. 別紙用紙に希望される部署を記入のうえ、県連盟事務局(FAX;078-333-1783)あてご回答ください。なお、希望奉仕部署が集中する場合は、実行委員会において調整させていただくことがありますことをご了承ください。

参 考**実行委員会委員**

氏 名	大会役務	役 職
澁野 敏彦	運営本部長	広報委員長
中島 佳一	野営本部長	県連盟コミッショナー
左川 弘治	野営管理部長	スカウト委員長
平池 邦夫	総務部長	総務委員長
荒西 完治	第1SC 野営長	東ブロック地区代表
徳見 健一	第2SC 野営長	中ブロック地区代表
中村 圭一	第3SC 野営長	西ブロック地区代表
川野 四朗	運営本部長付	淡路地区委員長
高田 和美	運営本部長付	学識経験理事
西岡 善一郎	施設資材部長	津名1团团委員長
川原 敏男	施設資材部	津名1团团委員
清水 秀彦	プログラム部長	県連盟副コミッショナー
高橋 貞美	事務局	前県連盟副コミッショナー
倉本 武司	事務局長	事務局長
池田 純雄	施設資材部	事務局次長

大会本部役員

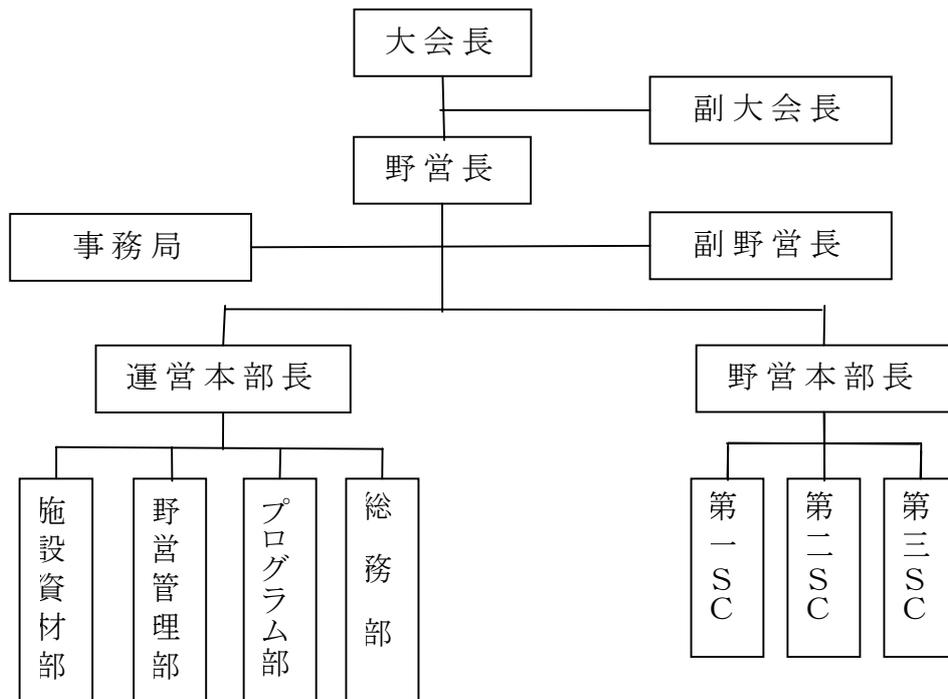
氏 名	大会役務	役 職
井戸 敏三	大会長	連盟長
日下 孝明	副大会長	副連盟長
山田 知輝	副大会長	副連盟長
武貞 健治	副大会長	副連盟長
山田 明良	野営長	理事長
苦瓜 一夫	副野営長	副理事長
長 八洲翁	副野営長	副理事長

第 16 回兵庫連盟合同野営大会の組織と運営

1) 運営組織

野営大会の運営組織は次のとおりとする。

各SC(野営区の統括単位とする)は、野営大会の活動と運営の単位を構成し、野営本部長の統括の基に各SCは自主的に本大会の活動を展開する。



2) SCの区分

兵庫連盟17地区を3SCに区分し、必要によりベンチャースカウト、ローバースカウト等のサイトを設け、各SC長が統括する。

(1) SCは次の各地区によって構成する。

第1SC (尼崎、川西、西宮、伊丹、宝塚、芦屋)

第2SC (神戸東灘、神戸、神戸中、神戸北、神戸垂水、淡路)

第3SC (東播、北播、姫路、西播、但馬)

(2) 各SCは活動機能を高め、より良い成果を発揮するために各地区の意向を尊重する。

(3) 各SCは、地区にプログラム担当者(4名以上/地区)を置く。

3) 参加隊の編成

原隊の組織を基準とし、30名で構成する(1個班6~8名の4個班+指導者等)。ただし、原隊独自で構成あるいは活動が難しい場合は、各地区、SCで調整し隊・班を編成する。

4) GHQの任務

GHQの主要な任務は次のとおりであるが、簡素な組織を望むものである。

- 大会本部の運営の円滑な推進に関すること。
- 各業務の調整と管理に関すること。

(1) 総務部(国際および交流を含む)

- ① 大会本部の管理および各部門の連絡に関すること。
- ② 大会役員および奉仕者の人事、受付に関すること。
- ③ 文章、郵便物の授受、発信に関すること。
- ④ 大会期間中の資金の管理、金銭の出納に関すること。
- ⑤ 大会参加人員の掌握
- ⑥ 大会中の広報に関すること。
- ⑦ 奉仕隊、支援隊との連絡調整に関すること。
- ⑧ 非常時対策に関すること。
- ⑨ 大会全般の記録と報告書作成に関すること。
- ⑩ 組織内および他団体への案内に関すること。
- ⑪ 外国スカウト、ガールスカウト、友好青少年団体、一般参加者に関すること。
- ⑫ その他各部門の担当に属さない業務に関すること。

(2) 野営管理部(輸送及び救護衛生を含む)

- ① 参加者の安全と規律の維持に関すること。
- ② 各SCの地割りに関すること。
- ③ 設営、撤営についての指導。
- ④ 会場内の警備、火災、盗難の防止、迷子、遺失物の処理。
- ⑤ 車両の運行に関する統制、管理。
- ⑥ 道路、駐車場の管理と指導。
- ⑦ 大会本部の資材輸送に関すること。
- ⑧ 本部救護所の設置と運営。
- ⑨ 各SCの救護体制の指導と連絡調整。
- ⑩ 病院、支援機関との連絡調整。
- ⑪ 一般参加者、見学者の救護に関すること。
- ⑫ 会場内の消毒、害虫駆除に関すること。
- ⑬ 便所等の衛生管理に関すること。

(3) 施設資材部(食糧配給を含む)

- ① 会場の施設に関すること。
- ② 大会本部の事務所、宿泊テント、来賓控えテント、会議テント、倉庫、食堂などの設営と維持管理。
- ③ ゲート、国旗掲揚、アリーナおよびステージなどの設営。
- ④ 救護用テントおよび患者用テント、宿泊テントの設営。
- ⑤ 給水場、シャワー場、便所、通信、照明、放送設備の設置と管理。
- ⑥ GHQ および各SCに対する資材、器材の調達と配分。
- ⑦ 参加者の食事に関する献立の立案と食料品等配給品の調達と配給。
- ⑧ GHQ 要員の食堂運営に関すること。
- ⑨ 非常食に関すること。

(4) プログラム部

- ① GHQ 所管の全体行事及び参加隊活動(プログラム)に関すること。
- ② 各SC活動(プログラム)の案内と支援。
- ③ 参加隊活動の案内と支援。

- ④ 外国スカウト、ガールスカウト、友好青少年団体、一般参加者のプログラムに関する
と。
- ⑤ その他、プログラムの支援に関すること。

(5) 事務局

- ① 参加者の予定申し込み、確定申し込みに関すること。
- ② 予算、決算に関すること。
- ③ 大会参加人員の掌握。
- ④ 大会前後の広報に関すること。
- ⑤ 非常対策に関すること。
- ⑥ 来賓の食事、湯茶の接待に関すること。
- ⑦ 需品販売の売店に関すること。
- ⑧ 合同野営大会に関する事務連絡に関すること。
- ⑨ その他各部門の担当に属さない業務に関すること。